（3）長野県で本格的に農業を始めたい方のための
新規就農里親制度

新規就農を希望される方にとって、農業を始めるための実践的な技術の習得や、就農のための農地・住宅等を確保することは共通した課題です。このため長野県では、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を「里親（農業者）」として登録し（里親は、野菜、果樹、花き、きのこ、水稲、畜産など作目別に392人が登録）、就農を希望する方に紹介して農業研修をサポートする「長野県新規就農里親制度（里親研修）」により、県内での就農を支援しています。

この制度は、新たに農業を始めたい方が専任の就農コーディネーターの支援によって就農までのプランを作成し、県農業大学校研修部（小諸市）等での専門研修（10回程度/年）に加え、各地域において里親の指導のもと、就農までの課題を一つずつ解決していくものです。

長野県内に知り合いのいない方でも、就農を応援する里親が栽培技術の習得から、農地・住宅の情報の提供、就農後の相談までをマンツーマンで支援するシステムですから安心して就農することができます。

これまで600人を超える方が、この制度により就農の夢を叶えています。農業を志す皆さん、長野県で就農してみませんか。

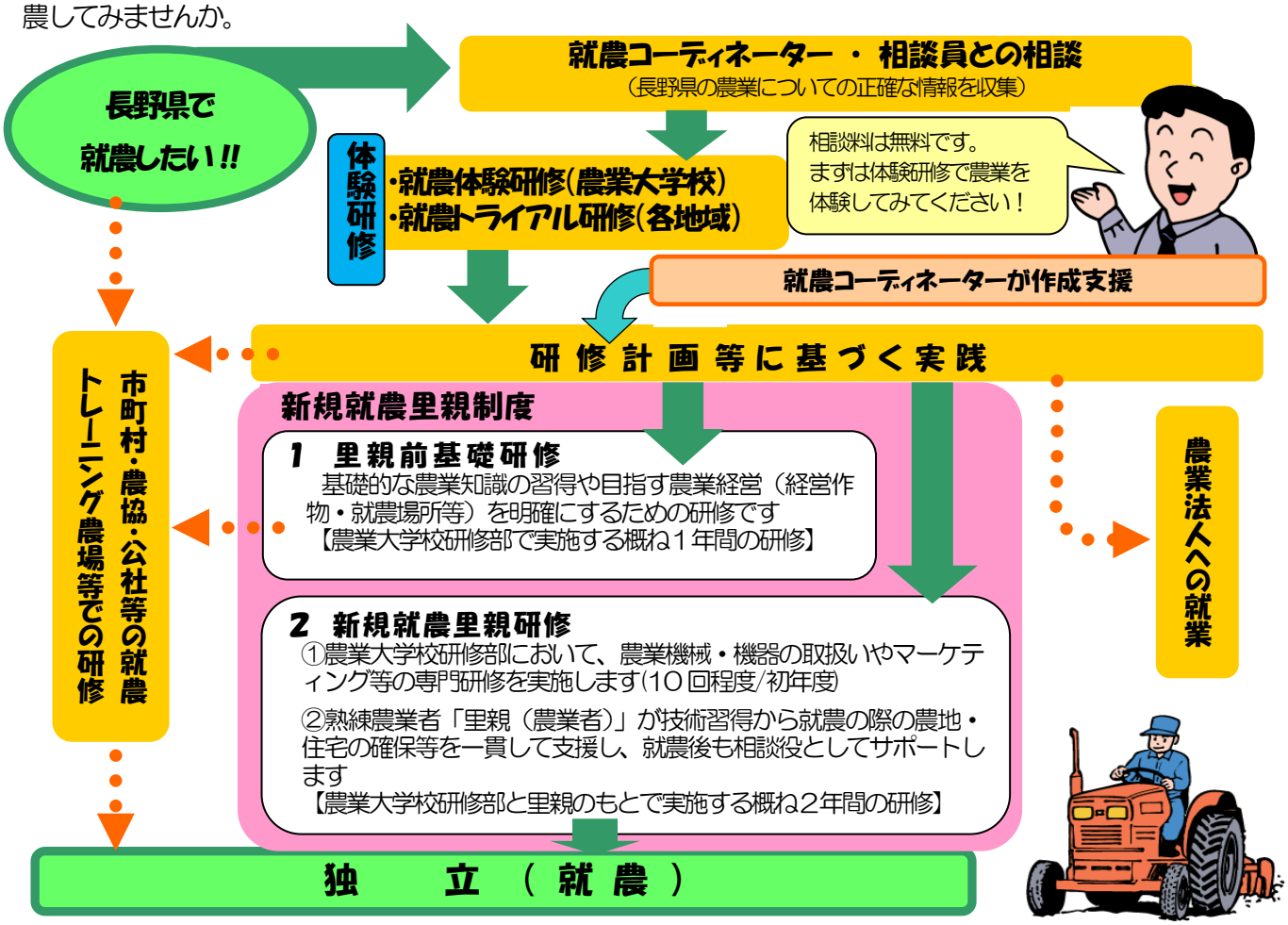

新規就農里親制度について、さらに詳しくお知りになりたい方は・・・・

長野県農業大学校研修部　就農コーディネーター
〒384-0807　小諸市山浦 4857-1　　電話／0267-22-0214　Email／syunou@pref.nagano.lg.jp
長野県農村振興課担い手育成係
〒380-8570　長野市大字南長野字幅下 692-2　電話／026-235-7243　Email／noson-ninaitete@pref.nagano.lg.jp

長野県ホームページ　http://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/shinki/nogyo/index.html

里 親 研 修 の 内 容

1 制度の内容

長野県内には市町村や公社、農協などが開設する就農トレーニングセンター等の制度があり、新規就農希望者の方が県内で就農するための研修が、これらの制度により実施されています。

しかし、これらの制度のある市町村等は限られ、受入定員にも限界があるため、もっと多くの地域や経営形態で安心して就農できる制度がほしいとの御要望をいただいておりました。

このため、長野県では平成15年度から、新規就農希望者を受入れ、独立就農を積極的に支援したいと考えている熟練農業者の方を「里親（農業者）」として登録し、独立就農を希望する新規就農希望者の方に御紹介する「新規就農里親制度」に取り組んでいます。

令和２年度からは、本制度を県農業大学校の研修事業に位置付け、農業大学校での専門研修（①栽培管理等の生産技術・知識に関する研修、②農業機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策に関する研修、③販売・流通・マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修）を制度に組み入れ、研修内容の充実を図りました。

2 里親(農業者)の数

就農希望者のニーズにあった受皿として、長野県内の様々な地域・作目・経営形態の熟練農業者が413名（令和8年4月1日現在）登録されています。

3 新規参入希望の方への里親の御紹介

専任の就農コーディネーターが新規就農希望者の方と御相談の上で里親を御紹介します。両者の十分な話し合いの上で、研修の実施を農業大学校長が承認します。

4 里親から新規就農希望者の方への現地支援内容

⑴ 技術習得のための研修

独立就農するために必要な実践的な技術習得を支援します

⑵ 地域への紹介

見知らぬ土地で、あなたの就農意欲が認知され、沢山の知人・友人ができるよう地域住民の方への紹介・地域活動への参加を支援します

⑶ 農地・住宅等の確保活動

里親の地域でのネットワーク等により、就農に必要な農地等の情報提供を行い、円滑な確保を支援します

⑷ 就農後の支援

あなたの親代わりの身近な相談役として様々な相談に応じます

5 研修経費

２年間の研修期間のうち最初の１年間は、月額１４,０００円（年１６８,０００円）の研修費用を県にお支払いいただきます。

農業大学校研修部（小諸市）等で実施する研修への交通費・研修教材費・宿泊費等、研修里親農業者のもとへの交通費は自己負担とします。

6 就農後の研修生の状況

既に600人を超える方が、この制度を活用して就農しています。

7 その他

本研修は、国の「新規就農者育成総合対策（就農準備資金）」の対象となる研修です。